

出店時の順守事項

道の駅かさま 駅長

1. 搬入搬出時以外は出店関係者全員がD駐車場へ駐車して下さい。
指定場所以外に無断駐車された場合、即時退去と今後の出店をお断りします。
搬入搬出時の敷地内通路上への駐停車は禁止します。
2. 看板類設置の数量について、来客者への通行の妨げにならない様に設置願います。 1店舗2枚（のぼり旗を含む、車に貼りついているものは対象外）看板は2面のみの設置とし、表裏側にあるものは2枚とみなします。看板の設置については、当社側で範囲を設定致します。
3. お待ちいただくお客様の行列整理について、通路を通行されるお客様の進行を妨害しないように配慮して、店舗運営を心掛けて下さい。 通路を塞いでいるお客様がいた場合は該当のお客様へ声掛けし、通路にはみ出ることがない様に対応して下さい。お客様を整理する目的のバーコーンは当社側で設置します。設置したものを無断で移動しないで下さい。
4. 出店時の使用いただける敷地の範囲について
キッチンカー毎に当社側で使用可能な範囲を決定します。その範囲内で営業して下さい。
5. BGM等の音楽や音響設備等使用、屋外での営業目的の声掛けや呼び込みを禁止します。 また、他店舗へ並ぶお客様への声掛け、呼び込み等の営業活動は店舗内外共に禁止します。
6. のぼりや看板等は重りで固定する等の十分な強風対策を施して下さい。

ご協力よろしくお願いします。